

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：若葉保育園	種別：保育所
代表者氏名： 松永 由美子	定員（利用人数）： 60名（67名）
所在地： 長崎県平戸市田平町下寺免 634-8 TEL0950-57-3028	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

・カトリック施設の特徴である徳育(心)は、正しく良いものを選ぶ心と神と自分と隣人を愛する心を育むものである。朝夕、日中時に応じて祈りをもって始まり、祈りをもって終わることは、情緒の安定と気持ちの切り替えと安全を祈る時となっている。

・食育は、年間計画に沿って野菜づくり、収穫、クッキングを体験し楽しみながら自分たちが食によって命が維持され、周りの自然や人々の命を守られている事を学び、命の大切さを体で体験している。また、食育指導によって、食事のマナーや食事の大切さを学び、心身の成長の糧となっている。

・外部講師による体操指導や和太鼓指導での体動の維持と協調性、持続性の習得、田平昆虫自然園での自然教室での学習によって自然に触れることで、自然の成り立ちや命の尊さを学び、環境を大切にする心が養われている。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月21日（契約日） ～ 令和6年3月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 理念・保育目標に沿った命の尊さと感謝の心を育む保育

保育理念“互いに愛し合いなさい”と保育目標の一つに“神さまと人と自然を大切にす
る子ども”を掲げている。更に、保育モットー“命の尊さを感じ取れるような柔らかな若
葉の心”の具現化に努め、カトリックの園の特長である神さまの存在に気づき、祈りと感
謝の心を育んでいる。

広い園庭での遊びや園周辺の散歩、昆虫自然園など社会資源を活用した戸外活動では、
花を摘んだり、昆虫を観察するなど豊かな自然の中で、子どもの好奇心を育みながら、社
会性や基本的なルールを学び、命について触れる機会となっている。

また、食育の取組として芋や大根など季節の野菜を栽培し収穫しており、クッキング体
験を楽しみ、食べることが自身の成長に繋がることを学びながら感謝の心を育んでいる。

理念や保育目標を基に、豊かな環境の中で命の尊さと感謝の心を育む保育に努めている
ことは特筆すべき点である。

■ 主体性を尊重する保育に向けた保育実践と専門性の向上に努める取組

園では、子どもの発育過程に合わせた遊具や文具、絵本や製作環境を整備し、自らやっ
てみようとする気持ちを大切にしており、職員はその様子を見守っている。特に、3歳以
上児クラスになると、花育や劇の台本づくりなど自発性を発揮できる活動事例が多い。

また、基本的な生活習慣を身につけるため、モンテッソーリ教具と指先を使う紐結びや
ボタン留め、シール貼り、ボトルキャップ遊具など職員の手作り用具を併用している。

モンテッソーリ教育を取り入れた保育経験がある職員が、今年9月から園内研修を開い
ており、園全体で教具内容等を検討している段階であり、危ないから使用できない等のこ
れまでの考えや職員の意識にも変化がみられる。

子どもの主体性を重視し、子ども一人ひとりの成長に合わせ、モンテッソーリ教育も取
り入れながら、改めて保育内容を検討し、専門性の向上に努める取組は高く評価できる。

■ 保護者が安心して子育てができる地域と一体となった支援

園では、2歳児以上の子どもは、言語教育の観点から園での様子を自分の言葉で保護者
に伝えるように取り組んでいることは特長である。

情報交換以外に、園内の写真を毎週金曜日に全クラスが、保育ICTアプリ“ルクミー”
に掲載しており、保護者が園の様子を知ることにも役立てている。

定期的な保護者面談を計画し、保護者の就業状況に配慮して日程に幅を持たせ土曜日
も面談している他、希望があれば随時個別面談を受け付けている。面談時は保護者対応
を綿密にできるよう職員2名が同席することを定めており、必要に応じて看護師が保護
者の相談に応じるなど、保護者が安心して相談できる体制を整備していることが見てと
れる。

更に、市や町の子育てひろば等との連携により、地域の未就園児の割合、入園希望な
ど保育に関するニーズ把握に努めるとともに、一時保育や低学年学童保育を自主事業と
して行っている。地域における園の評価は高いことは、口コミ等もあり年度途中の0歳
児の入園希望者も増加していることからわかる。

安心して子育てができるよう地域と一体となり、保護者支援に注力する取組は優れた点
である。

◇改善を求められる点

■ 安心・安全な支援のための組織的なリスクマネジメントの取組

園には、リスクマネジメントについての組織図があり、園長が責任者であることが確認できる。

ヒヤリハット報告書は書式を定め職員が記入し提出しており、毎月、園長、主任と副主任が集計する仕組みがあるものの、ヒヤリハットの報告数が少なく、課題だと考えている。ヒヤリハットの書式を更に検討し、職員が出しやすい工夫が求められる。

また、不審者対策においては、駐在所からの見回りによる訪問はあるが、警察署との連携はこれからである。更に、散歩中に不審者が現れた時の対策は、携帯電話の持参に留まっており、子どもたちの安全を守るためには検討の余地がある。

更に、業務継続計画（BCP）の策定は未着手である。現段階では努力義務であるが、基本的な防災対策の他、園として自治体等と災害対策における連携体制を検討していくことが望まれる。

このように、園として子どもたちの安心、安全な環境となるよう取り組むことは、保護者の安心にも繋がり、更に良好な関係を構築できると考えられる。

職員も参画し、全員でリスクマネジメントについて取り組むことが望まれる。

■ 保育の質の向上のための計画的な取組

今回の第三者評価受審にあたっては、職員一人ひとりが自己評価に取り組み、各クラスでまとめた自己評価を主任が集約し、その後園長が最終確認している。

集約結果から、各年齢に応じた保育の実践は出来ているものの、子どもの成長に合わせた保育の一貫性が課題だと感じている。また、職員によって保育手順が異なり子どもの混乱を招くなど、保育手順のあいまいな部分も自己評価から表出している。

そのため、今年度、全体的な計画を一から見直し、来年2月完成できるよう予定している。更に、今年度からクラスミーティングを導入するなど、園全体で取り組んでいることが確認できる。

園として取り組むべき課題について、計画的な取組に期待したい。

■ ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の改善

園は、モンテッソーリ教育を本格的に取り入れる保育や次年度の全体的な計画の策定、クラスミーティングの導入など、保育の質の向上に向け取り組んでいる段階である。そのため、職員は休憩時間が取れず、自宅への持ち帰り業務や時間外に残務を行うなど、業務負担が増えている状況にある。

職員一人ひとりは、子どもの主体性を大切にしたい保育の実践に向けて熱意をもって懸命に取り組むたいと考えているものの、現状での職員の心身の健康と日々のゆとりある保育の確保は課題である。

今後は、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、休憩時間の確保や時間外労働の削減など、職員のアイデアを募るなどして、働きやすい職場づくりへの取組が待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて良かったと思う。

これまでの園の取り組みの確認と見直しが出来た事、保護者様や職員からのいろんな意見や評価を頂き、今後の課題や方向性等がはっきりと分かりました。

これからも職員と力を合わせ、一步一步前進できるようにしていきたいと思えます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	a	<p>保育理念“互いに愛し合いなさい”と保育方針を、玄関、保育室など園内各所に掲示するとともに、園のパンフレットやホームページ、重要事項説明書にも明記して、周知を図っている。</p> <p>毎朝のマリア像前でのお祈りの時間の他、行事として聖母祭等を設けるなどカトリックの園として温かい関わり合いの中で神さまの存在に気づくことができるよう、祈りと感謝の心を育てていることがわかる。</p> <p>朝礼時は理念や保育方針を復唱している他、園長は職員会議等で、保育モットー“命の尊さを感じ取れるような柔らかな若葉の心に育てたい”を職員へ伝え、浸透を図っている。</p> <p>園内研修では、“理念を生きる”をテーマに開催し、理念を改めて明確に捉えるよう取り組んでいる。</p> <p>更に、入園前面談や保護者会総会時には、保護者に向けて理念の説明を行い周知し理解に繋がるよう努めている。</p> <p>理念・基本方針を明文化し、周知に関するさまざまな取組は園の優れた特長である。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	<p>園長は、県や市が発信する福祉事業全体の動向、行政説明の他、保育雑誌の定期購読などにより、情報収集を積極的に行っている。また、法人評議員から、市の子ども数の推移や地域情報等を得ている他、理事会を通して定期的に園の経営環境の課題分析に役立っている。</p> <p>また、現在想定する園児の推移から、業務内容や雇用形態の改善、職員確保など先を見越した適切な経営に努めている。</p> <p>園長は、就任2年目であり、同一法人内での経験を活かし、積極的に園を取り巻く環境と経営状況を分析していることは高く評価できる。</p>
3	I-2-(1)-②	a	<p>園長は、園の経営課題から具体的な課題や問題点を明らかにしている。現在、年度途中の入園希望者に0歳児が増えていることから、人員配置や職員確保に加え、設備面の見直し等の課題が挙げられている。</p> <p>また、先を見越して児童発達支援のための職員加配も視野に人員配置を検討しており、次年度の余裕ある配置、人件費の拡大など計画策定に取り組んでいる。更に、将来、地域の園児数減少による業務の見直し、サービス対象者の見直しなど福祉施設としての役割を考慮し、主任とともに具体的な構想を話し合っている。</p> <p>園長が経営課題を明確にし、具体的な取組を進めていることは特筆すべき点である。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>園長は、母体法人サンタマリア会のビジョンを基に、若葉保育園としての中長期計画を策定している。</p> <p>人材育成や保育の質の向上などを重点課題に掲げ、令和5年からの3ヶ年計画が確認できる。また、田平町の人口推移状況や入園希望者の状況から、令和10年までの入園予想も作成している。</p> <p>園長は、お告げのマリア修道会、サンタマリア会の保育園運営に関する動向や考えなどの情報を得ながら、自園の今後について、理事長や法人事務局に相談し、将来的なビジョンを模索検討している。</p> <p>園の中長期計画とそれに関する資料等から、園の経営環境の把握と分析状況を確認することができる。</p> <p>今後は、収支計画などの数値目標が加わることで、より具体的な中長期計画となると期待される。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<p>中長期計画を基に、単年度の重点目標を作成している。実行計画とともに、担当職員やスケジュール表が確認でき、園長と主任が中心となり、園のマニュアルの見直しに取り組んでいるところである。</p> <p>園の事業計画は、年度末に次年度の事業計画を作成しており、園児数の推移や職員数、衛生、食育、安全計画などの項目別に目標を掲げている。地域交流事業や研修、ボランティア・実習生の受入れ予定など、具体的に明記していることが見てとれ、ヒヤリングから実践状況が確認できる。</p> <p>園の単年度計画は、実行可能な計画を策定しており高く評価できる。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>事業計画は、運動会の後に見直しており、定められた時期、手順に基づいていることがわかる。</p> <p>園長が、事業計画の策定及び事業報告書を作成している。食育、衛生、安全などの項目は、主任が職員の意見を聴収し園長へ伝え、書面へ反映する手順がある。また、事業計画の作成後には職員会議等で、職員に回覧し意見を求めている。</p> <p>第三者評価ヒヤリングでは、設備修繕、遊具の補修など、具体的な事業計画事例を確認することができる。</p> <p>ただし、更なるステップアップとして職員参画や意見を集約する仕組み、組織的な体制が課題である。職員が意見を表出しやすい環境整備等の検討、取組に期待したい。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<p>園では、主となる年間計画は保護者総会にて伝えている他、重要事項説明書と一緒に年間計画として書面にて配付している。</p> <p>3歳未満児クラスの床暖房、テラスの修繕など工事が伴う予定については、計画段階で保護者に知らせ、工事決定時に改めて情報発信を行った事例が確認できる。</p> <p>園は書面や保育ICTアプリ“ルクミー”（以降、ルクミー）を活用し、保護者に園の事業計画への理解を促していることは特長である。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a 園では、保育の質を高めるため、自己評価、園評価を実施し公表して、その後の振り返りに努めている。 また、モンテッソーリ教育を取り入れた保育の経験がある職員が今年9月から園内研修を開いており、職員の理解、浸透を図り、次年度から園の保育に導入する計画を立てている。 今年度は、外部研修について職員にリモートと集合型など、希望を取っている。また、先の見通しを立てながら専門性を高めるため、各分野ごとに受講できるように組み合わせる等、保育の質の向上に向けた取組を組織的に実施していることは高く評価できる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b 今回の第三者評価受審にあたっては、主任が各クラスでまとめた自己評価を集約し、その後園長が最終確認している。 集約結果から、各年齢に応じた保育の実践は出来ているが、子どもの成長に合わせた保育の一貫性が課題と感じている。また、職員によって保育手順が異なり子どもの混乱を招くなど、保育手順のあいまいな部分も自己評価から感じている。 そのため、全体的な計画においても、一から見直し来年2月完成できるよう予定を組んでいる。更に、今年度からクラスミーティングも導入するなど園全体で保育の質の向上に取り組んでいる。 更なる園として取り組むべき課題について、計画的な取組に期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b 園長は年度始めに、職員に自らの役割と責任を表明した上で、報告、連絡、相談や理念を理解することの重要性を伝えている。 保護者に向けては、年度始めの行事の折に、園長が挨拶している他、隣接する修道院の改修工事による注意事項などをルクミーを通して、説明している。 職員に、園長自らの役割を明記した職務分担表を配付している。 ただし、不在時の権限委任の明確化には至っていないため、今後、職務分担表の見直しとともに、権限委任について園内で共通理解を図ることに期待したい。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 母体の社会福祉法人が弁護士事務所（以降、弁護士）と契約しており、労務関係の勉強会に園長が参加している他、職員に遵守すべき法令等、必要な内容の周知を図っている。 就業規則は休憩室に設置し、職員が日常的に確認できるよう配慮している。 物品等購入は、金額によって園長決済と理事会決済があり、理事会で承認を得ている他、園長就任後のトイレ改修工事の際は、相見積もりを取って決定している。 法人でカトリックローマ法王の指針、“SDGs 修道会地球環境を守る”を取り入れ、法人主任会でテーマに取り組んでいる。 園内には「笑顔でつなGO 地球の家族」ポスターを掲示しているとともに、玄関には子どもの作品で町の文化祭にも展示された“SDGs 世界平和”の壁画を掲示している。 法人と一体となり、遵守すべき法令等正しく理解し周知に取り組んでいることは優れた点である。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	<p>園長は定期的に職員会議、リーダー会議に出席し、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示するなど指導力を発揮している。</p> <p>9月と3月の年2回、全職員が自己評価を実施している他、園の自己評価は職員が提出したものを主任がまとめ、3月に公表している。</p> <p>現在、モンテッソーリ教育を取り入れた保育や次年度の全体的な計画の策定、クラスミーティングの導入など、さまざまな改善に取り組んでいる段階である。今後は、職員とのコミュニケーションを図り、職員の意見を反映して改善に繋げる等、更なる取組に期待したい。</p>
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。年2回の個人面談では、職員から保育環境で困っている点、次年度に向けた雇用など確認を行い、業務の実効性を高めるために検討している。</p> <p>園の体制により途中入園を断った事例や近隣での出生情報など、経営改善に向けた情報を入手し、次年度の職員確保に取り組んでいる。また、有資格者の確保にも力を入れている。園長が、経営の改善や業務の実効性を高めるために指導力を発揮していることは高く評価できる。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>園では、必要とする人材や人員体制に関する考えや方針を明確にしており、地域の子どもの推移、入園希望者数を考慮し、ゆとりある人材確保を念頭に、保育補助職員や高齢者雇用を検討している。</p> <p>園長は、定年後の再雇用や出産育児支援を積極的に活用し、保育士確保に努めている。また、次世代を見据えたキャリアアップ、リーダー育成も実施するとともに、職員採用は、実習生や地域人材を採用しており、必要な福祉人材の確保・定着等に関する取組が確認でき、高く評価できる。</p>
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>昇進昇格基準は法人の規定に従い、職員の心得10ヶ条を定め、期待する職員像を明確にしている。</p> <p>園長は、職員採用時や随時職員が集まる場で、人事基準等を説明し周知を図っている。また、理事会後は随時必要な事項を職員に伝えている。</p> <p>年2回、個人面談を行っており、12月は次年度の希望のクラス等を聞くなど、個々の意向を把握するとともに、各職員の専門性や特性など主任と検討し、職員配置に反映している。</p> <p>ただし、今後の将来像では具体的なものを持っている職員は少ないため、今後は、職員が自ら将来の姿を描くことができる体制づくりに期待したい。</p>

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>園長は、職員の有給休暇取得状況を定期的に管理し、希望休やシフト調整は、主任とともにやっている。</p> <p>園長は、年2回職員面談を実施し、職員の就業についての意向や悩みなどを確認している。</p> <p>また、職員の外部相談窓口として、法人契約の弁護士の情報のチラシを職員に配付し説明しており、相談事例もあり、職員が安心して業務に従事していることがわかる。</p> <p>園では、定年後の再雇用、産前産後休業、育児休業の取得、育児休業後のシフト調整など、仕事と家庭の両立に配慮した職場環境を確保するとともに、健康診断、親睦会、ユニホーム購入などの福利厚生を実施している。更に園長は、ゆとりある人材確保や定着に向けた取組を進めている。</p> <p>ただし、午睡の時間を利用した会議や記録類、保育の準備などに割いているため、休憩時間の確保が課題となっている。また、行事前など休日出勤や時間外労働。自宅への持ち帰りでの作業もある。</p> <p>今後は、時間外労働の削減や昼休みの確保など、更なる働きやすい職場づくりへの取組に期待したい。</p>
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>園長は、年2回の自己評価、個人面談では事前に今年度の目標を聞いている他、職員のクラス希望などは反映し、ピアノが苦手な職員にも、敢えて苦手だからこそトライして欲しいとの思いで行事のピアノ担当を組むなど、育成に向けた取組が見てとれる。</p> <p>園長は就任2年目であり、主任にその都度職員への対応については相談している。</p> <p>ただし、園長は個人面談の目標等について、適切に進捗状況を確認するには至っていないことを課題にあげている。職員一人ひとりとのコミュニケーションをより円滑に進め、育成に向け取り組んでいくことに期待したい。</p>
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>全体的な計画の中で、めざす保育者像を明示している。</p> <p>研修計画では予算を大幅に組み、外部研修を取り入れており、県保育士等キャリアアップ研修の年間計画、市保健未来課や教育委員会の研修など、随時情報を入手している他、リモートと集合型会議の参加を今年度から職員の希望を募って実施している。</p> <p>研修報告書の様式は統一し、研修受講後全職員にフィードバックできるように、受講資料とともに回覧している。</p> <p>事業報告書からは研修計画に基づいた研修への参加状況が確認でき、職員の教育・研修への取組は優れた点である。</p>
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>新入職員には、園長が職員の心得10ヶ条に沿って理念などを説明した後、主任、副主任が保育内容などを伝えている他、ベテラン職員が新入職員をサポートできるよう職員配置に配慮するなど、OJTが適切に機能していることが見てとれる。</p> <p>職員の経験年数等に応じ、階層別研修、職種別研修等の機会を確保している他、復命書の提出の徹底など、必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>年度途中で0歳児が増加したことに伴い、職員の配置上、外部研修に参加する余裕がなくなったことで、Web研修を取り入れるなど、職員一人ひとりの教育・研修の機会の確保に努めていることは高く評価できる。</p>
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>園は、毎年実習生を受け入れている。実習生の受入れ担当は主任であり、実習に関するスケジュール調整、実習内容の打合せ、在籍校との連携などを担当している。実習生受入れのマニュアルがあり、受入れに際しての意義を明文化している。</p> <p>実習生は、全てのクラスに入り、全職員が指導に関わっており、指導中に実習生が持参した指導案について助言している。</p> <p>主任は、実習生が不安なく実習ができるよう対応している事例が確認できる。今後は、指導者に対する外部研修の機会に、受講することが望まれる。</p>

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>a</p> <p>ホームページやパンフレット、入園のしおり、重要事項説明書にて園の保育理念や保育方針を掲載している。 また、玄関や保育室など随所に理念や基本方針を掲示していることが確認でき、ホームページで保育の内容、事業計画、事業報告等を公開している。また、園だよりで苦情の有無を掲載していることを確認できる。 市やNPO法人が運営する子育てひろばトコトコには園の案内も渡すなど、地域に向けて園の活動等印刷物や広報誌等を配布している。 市のホームページにも子育て支援について取組状況を掲載しており、さまざまな方法で運営の透明性の確保に努めていることは優れた点である。</p>
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>a</p> <p>園長が責任者として法人本部の経理規程に準じ、相見積もりや小口現金管理等を行っている。法人の監事の内部監査を受け、新型コロナウイルス禍ではオンラインによる理事会にも出席している。 税理士事務所には毎月メール報告により積立可能額や固定資産取得に関する助言を得ている。昨年度は園長就任したばかりであったため、税理士事務所の訪問回数が増えており、今年度は年度始めや決算時の訪問、監査時の立ち合いに訪れている。 また、今年度から法人が弁護士と契約している他、理事会、評議員会の助言を得ている。また、社会保険労務士の定期的な訪問による助言・指導を受けるなど、公正かつ透明性の高い適正な経営、運営において、園として積極的に取り組んでいることは高く評価できる。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>b</p> <p>全体的な計画に、地域との連携や基本的な考えを文書化している。今年度からコロナ禍に中断していた地域交流を再開しており、町の文化祭への作品出展や地域行事にエイサーや和太鼓演奏での参加など事例が多く確認できる。 また、周辺の住民からミカン狩りの招待を受けたり、ハロウィーン行事の他、普段の散歩時のあいさつなど、子どもと地域との交流機会を設けている。 園は、市の健康祭り、町の文化祭など、家庭でも地域の社会資源を利用できるよう、保護者に向けて情報を発信している。</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>b</p> <p>中学生と高校生の職場体験、運動会時のボランティア受入れがある。受入れの際は、職員会議などで、スムーズに受入れができるよう情報を共有している。 ただし、ボランティア受入れに関する手続きや事前説明に関する書面、マニュアルは確認できない。 園の受入れに対する姿勢や方針を共通認識し、守秘義務や実施記録様式を定めたマニュアルを整備するなど、ボランティアの受入れ体制を確立することが望まれる。</p>

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a <p>地域の関係機関等のリストを整備しており、外部との連絡は主に主任が行っている。</p> <p>幼保小連絡会議には年長クラスの担任職員と主任が出席しており、主任は平戸市の主任会や法人内主任会議に出席し、情報を収集している。出席後は議事録を作成し、内容を職員会議、リーダー会議、クラスミーティングで共有している。</p> <p>地域の福祉まつりに職員がボランティアで参加し、子ども向けのおもちのコーナーを担当している。</p> <p>また、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、園長が窓口となり、市や保健センターと情報を共有し連携している。</p> <p>必要な社会資源を明確にし、関係機関等と適切に連携していることは、特長である。</p>
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b <p>園では、園庭開放は実施しているものの、子育て支援事業“さくらんぼ広場”は、職員配置の課題から現在は実施できていない。</p> <p>ただし、市や町の子育てひろばとの連携によって、地域の未就園児の割合、入園希望など保育に関するニーズ把握に努めている。</p> <p>一時保育や低学年学童保育は、多方面のニーズから自主事業として取り組んでいる。</p>
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b <p>市の子ども食堂運営団体の依頼で、子ども食堂のチラシを配布している。また、園ができる協力として、菜園で収穫した野菜の提供を行っている。</p> <p>園長は、園として公益的な事業に取り組むことは難しいが、活動団体への協力はできる限り対応したいと考えている。</p> <p>地域区長と連絡を取り合い、地域の防災対策や地域の安全対策として、防犯のための街路灯、カーブミラーの修繕など、関連機関に問い合わせ、安全対策に取り組んでいることがわかる。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a <p>職員は朝礼時に理念を、職員会議時には職員としての心得十ヶ条を唱えるとともに、倫理綱領について職員会議時に伝え周知を図っている。</p> <p>また子どもには、自身が守られる立場であることをキリスト教の教えの下、わかりやすく説明している。</p> <p>園の自己評価にジェンダーについての項目を加えていることは特長である。職員一人ひとりが性差への先入観をなくし、子どもの個性を尊重した保育を行う姿勢が見てとれる。また、外国籍の子どもがおり、子どもには平等に互いを尊重することを教えている。</p> <p>会議録では子どもの名前をイニシャルで表記しており、子どもの人権に配慮していることがわかる。</p> <p>園として子どもを尊重した保育の姿勢が浸透していることが確認でき、優れた点といえる。</p>

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	<p>着替えやトイレなど、職員は子どものプライバシーに配慮して援助している。乳児の保育室では、おむつ交換時に他者から見えなようにおむつ交換台をトイレに移動したり、カーテンを設置している。</p> <p>3歳以上児が使用するトイレの前に目隠しとなるブラインドを設置することを予定している。夏場のプールは外部から見えないうちに設置し、プライバシーに配慮していることが確認できる。</p> <p>園が作成している業務マニュアルには、子どもの羞恥心への配慮やプライバシー保護のコメント、NGワードがあり、職員間で確認している他、会議録には子どもの名前をイニシャルで記録している。</p> <p>子どものプライバシー保護に配慮したさまざまな工夫による保育は、高く評価できる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>園の情報は、長崎県保育協会や市、園のホームページから取得できる。</p> <p>見学希望の電話や問い合わせには、主任が対応している。</p> <p>見学の保護者が来園した時点で、まず園長がしおりを用いて園の保育内容を紹介し、その後、主任が引き継いで園内を案内している。</p> <p>園の豊かな自然や食育と畑の活用、和太鼓など、特長である取組等を伝えている。</p> <p>見学者に提供する情報の見直しは、定期的に行っている。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>保育の開始時は、保護者が入園前に園長と面接後、主任とクラスのリーダーが重要事項説明書を用いて内容を説明しており、持ち物や非常時の対応等の説明も行っている。</p> <p>その後、保育の変更等は、ルクミーを利用して主任が配信している。ルクミーだけでなく、保護者によっては直接説明したり、両親揃っての来園を依頼している。</p> <p>園には、配慮が必要な保護者への対応に関するマニュアルは無いものの、これまでの経験値で対応していることがわかる。今後、マニュアル整備について検討することに期待したい。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>保育園変更の際に、転園先に子どもの個人情報の提供は法令上できないため、やりとりの事例は無い。他園からの転入時も同様で、保護者からの聞き取りが中心となっている。</p> <p>卒園式では、保護者に向けていつでも相談に乗ることを伝えて他、卒園児には運動会を案内し、また“おかえりなさい会”を昨年実施している。</p> <p>“おかえりなさい会”は、7月頃に卒園児が来園して在園児と交流を深め、給食を提供するもので、子どもたちは楽しみにしており、卒園後も園との関係を継続できる優れた取組である。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>保護者に向けての満足度調査として、今年度から保育参観後にアンケートを実施している。保育参観項目と自由記述欄があり、回収後は各クラスで回覧し、その後集計を行っている。</p> <p>保護者会については、年度初めの総会のみ園長と主任が出席し、保護者の意見を把握している。隔月の保護者会は保護者のみで話し合い、結果を園長と主任に報告している。行事の後は子どもからも満足度を聞き取っている。また、給食アンケートは、調理員が毎年実施し、集計結果をグラフ化し保護者に報告している。</p> <p>保育参観後のアンケートは実施初年度であり、今後集計後に内容を分析して職員会議等で共有し、取り組むことに期待したい。</p>

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a <p>苦情解決の体制については、入園時に保護者へ説明するとともに、第三者委員への相談体制を園の入口に掲示している他、園だよりにて公表している。</p> <p>意見箱は玄関に設置しており、意見が入ったことは無く、保護者は職員に直接話すことが主となっている。</p> <p>苦情対応の内容はホームページで公開している。</p> <p>園の特長として、法人の評議員が第三者委員を兼ねており、年4回園を訪問し内容の確認を行っており、特筆すべき点である。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b <p>保護者からの相談等は登園、降園時に職員が受け付け、希望によっては園長、主任が面談し対応することを入園時に伝えている。</p> <p>保護者からの相談は、他の保護者に気づかれないように和室や園長室、2歳児のクラス等を設定しており、相談しやすく、意見が言いやすいよう工夫しプライバシーに配慮していることが確認できる。</p> <p>相談を受けた職員は、主任、園長に報告しており、情報を共有している。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b <p>毎日の送迎時に保護者が話しやすいように職員が声を掛けており、良好な関係となるよう努めている。</p> <p>これまでは給食アンケートを行っており、集計して給食の参考に役立っている。今年度から保育参観後にアンケートを実施しており、保護者の意見を積極的に把握するよう努めていることがわかる。</p> <p>職員が保護者から苦情や相談を聞き取った場合は、まず主任に伝え、園長に報告するルールがある。相談内容によって対応が難しい場合は、即答せずに園内で検討して結果を伝えることとしており、職員は理解して対応している。</p> <p>なお、意見箱とは別に要望受付表を備えており、保護者から申し出があり、対応した事例が確認できる。</p>
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b <p>リスクマネジメントについては組織図があり、園長が責任者となっている。派出所から巡回に訪れている他、不審者等の情報は、町内放送にて把握している。</p> <p>ヒヤリハット報告書は書式を定め、職員が記入し園長へ提出後に確認し、毎月園長、主任と副主任が集計する仕組みがある。</p> <p>ただし、ヒヤリハットの報告数が少なく、課題だと考えている。ヒヤリハットの書式を更に検討し、職員が出しやすい工夫が求められる。また、月々の報告を年間で評価、検証し、園内での事故防止に繋げ、子どもたちの安心、安全な環境となるよう取り組むことが望まれる。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b <p>園では感染症対策のマニュアルを整備し、看護師を中心に対策を行っている。また、園外研修で収集した情報は資料を各クラスに回覧し、職員間で情報を共有している。</p> <p>感染症の流行に関する情報は、流行の感染症と各クラスでの発生人数を看護師がクラス担任に伝え、職員がルクミーで保護者に情報提供するとともに、玄関の掲示板に掲載し、全保護者に伝えるよう工夫している。</p> <p>保健だよりは、障害児保育専門リーダーの職員が担当し発行している。</p>

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>毎月の避難訓練は2歳児から園庭に集合し、第2駐車場へ避難している。今年11月の総合避難訓練では、消防署立会いにより室内における煙体験を実施している他、消火や通報の仕方等の指導を受けている。</p> <p>地震と水害時想定は年1回取り組んでいる。原発事故発生時想定は避難訓練までは行っていないが、避難車両割り振り表を作成し、0歳児は同乗する職員名も明記している他、バス運転手も確保するなど、有事に備えていることが見てとれる。</p> <p>災害用備品リストを作成し、給食室には備蓄を確保、玄関に近い絵本コーナーには非常持ち出し袋を配置している。また、災害発生時はルクミーで保護者に一斉配信し、緊急連絡簿や引き渡しカードを作成するなど対策を講じている。</p> <p>ただし、業務継続計画（BCP）の策定は未着手である。現段階では努力義務であるが、基本的な防災対策の他、園として自治体等と災害対策における連携体制を検討し、策定することが望まれる。</p>
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>不審者対策マニュアルを整備し、年1回不審者対策訓練を実施している。合言葉の周知や警備会社による防犯システムを完備している他、さすまたを所定の場所に備えている。</p> <p>子どもに向けては年6回の交通指導の中で紙芝居にて防犯標語「いかのおすし」で、やさしく言い寄ってくる”悪い大人”にも警戒心を持たせ、自分の身は自分で守ることを理解できるよう工夫している。</p> <p>ただし、近くの駐在所からの見回りによる訪問はあるが、警察署との連携はこれからである。また、散歩中に不審者が現れた時の対策として携帯電話の持参に留まっており、子どもたちの安全を守るためには検討の余地がある。</p> <p>今後の更なる不審者対応における対策の検討、取組が待たれる。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>今回の第三者評価受審を機に、保育業務マニュアルを見直し、刷新したマニュアルを全クラス及びスタッフ室に設置している。</p> <p>保育業務マニュアルには、子どもの尊重、プライバシーの保護についても明示している他、クラスミーティング資料では、主任が職員と共にラミネート版で確認事項をまとめて活用しており、定期的に保育内容を確認するツールとして工夫が見てとれる。</p> <p>また、マニュアルの実施方法については、定期的に園内研修を設け理解を深めている他、職員会議やリーダー会議等で職員からの気づきや意見等を取り入れ、マニュアルにもとづいた実施内容を検証している。</p> <p>マニュアルを保育現場で活用し、職員の意見を反映して内容を検証していることは高く評価できる。</p>
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>月1回のクラスミーティングで、保育業務マニュアルを項目ごとに随時見直している。</p> <p>見直しにあたっては、職員一人ひとりの意見や要望を取り入れ、反映に努めている。</p> <p>また、保護者に向けた食育アンケートや行事後アンケートの他、保育参観や個人面談等により、保護者の意見や要望を聞き取り、マニュアルの見直しに通じる事項は取り入れるなど、保育業務マニュアルを見直す仕組みを構築していることは、優れた点である。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a <p>子どもに関する情報は、年度始めに保護者が提出する児童の記録、健康調査票から得ており、進級時には保護者に更新内容の提出を依頼し、保護者は更新して提出している。</p> <p>児童の記録には、家庭での育児方針を記す項目がある他、健康調査票に自由記述を設けることで、子育ての悩みや心配事などを把握している。また、職員は日常的に保護者との会話から、子どもの保育ニーズを聞き取り、保育に反映するよう心掛けている。</p> <p>発達の気になる子どもやその家庭については、市保健センターと連携し、必要な情報を指導計画に取り入れ支援している。</p> <p>指導計画作成は、主任と副主任が取りまとめ、園長が責任者として最終確認している。</p> <p>0歳児の月案、週案の指導計画では、高月齢児 低月齢児に分けて保育内容を記載しており、子どもの育ちに着目し、詳細に計画していることが見てとれる。</p> <p>また、個別指導計画、経過記録は、0、1歳児は毎月、2歳児は隔月、3、4、5歳児は3ヶ月おきに作成しており、年長児まで個別指導計画を作成し、保育にあたっていることは、優れた点である。</p>
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a <p>個別指導計画、経過記録では、全クラス1ページ目に個人目標を作成しており、青色で記し、毎月評価、見直している。</p> <p>現在、モンテッソーリ教育のお仕事等をこれからの指導計画に取り入れていく方向である。全体的な計画の大改革中であるが、年度末に年間指導計画の評価、見直しを行うために各クラスで振り返ることは定例化しており、指導計画のPDCAサイクルが稼働していることは高く評価できる。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a <p>園では統一した様式を用いて、個別指導計画・経過記録を作成している。</p> <p>クラス担任がデータで提出し、主任がチェックして表現などを助言している。主任が目を通し完成したものを、園長へ提出している。</p> <p>園長は最終確認後に、全クラスに手書きでコメントを渡しており、職員一人ひとりに向けて丁寧に指導していることが窺える。</p> <p>保育の実施状況の記録を適切に行っていることは高く評価できる。</p>
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b <p>子どもの記録管理の責任者は園長であり、文書の保存期間に沿って、管理、保存している。</p> <p>保護者に向けて個人情報やホームページ、ルクミーに掲載する写真は入園時に同意の承諾書を交わしている。また、写真や動画の撮影等は漏洩禁止の観点からできないことを総会時に保護者に伝えている。</p> <p>職員とも守秘義務の誓約書を交わしている。</p> <p>個人情報の保護は、母体社会福祉法人として個人情報保護規程を策定している。ただし、園では周知が進んでおらず、更に就業規則には個人情報漏洩についての記載があるものの、罰則についての記述がない。</p> <p>上記事項を再度検討し、記録の管理体制を構築していくことが望まれる。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項	目	評価	コメント
1	A-1-(1)-①	b	<p>園の全体的な計画は、母体社会福祉法人の理念や保育方針、目標に基づいているとともに、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨を捉えている。</p> <p>園では、次年度の全体的な計画作成に向けて、2月まで週1回モンテッソーリ教育の勉強会と週2回のリーダー会議をスケジュール化し、全職員で取り組んでいるところである。</p> <p>これまでモンテッソーリの一部を導入はしていたものの、本格的に取り入れていくことを目指しており、子どもの発達過程、自主性を発揮できる環境などを考慮するなど、これまでの保育を見直し、評価内容を活かしていることも見てとれる。更なる取組に期待したい。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	a	<p>各クラスは、園庭に面した掃出し窓から出入りができるため、採光や換気の機能のみならず、子どもたちにとっても自然を感じるワクワク感や開放感を体感できる造りとなっている。職員は、温度湿度計を目安に、子どもが心地よく過ごせるよう調整し、午睡時間に園内清掃を行い、衛生管理に努めている。</p> <p>職員は、食事や午睡、活動など静と動のメリハリがあるクラスの活動を工夫を凝らし展開している。机や椅子、ソファなど調度類は、子ども視点で配置し、子どもの気持ちに寄り添い、落ち着くための環境を確保している。</p> <p>昨年度は、明るく衛生的な配慮のためトイレの改築を行っている。</p> <p>園長と職員が、工夫しながら、子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備に努めていることは優れた点である。</p>
3	A-1-(2)-②	a	<p>職員は、必ず子どもと目線を合わせ、言葉掛けや豊かな表情で接し、子どもの表情や声の大きさ、態度などから気持ちを汲み取っている。見学時には、子どもにわかりやすい言葉でかつ穏やかな接し方であり、行動を静止させるような言葉遣いは見られなかった。</p> <p>職員は、互いの保育に入る姿勢や声掛けなどを気に掛けて、クラスミーティングやリーダー会議などで話題にして振り返っている。</p> <p>児童の記録に、保護者の子育てに対する意向を記入する欄を設けている。また、登降園時の対話や連絡帳の活用など、家庭での様子や育児に対する思いを把握し、園での保育に活かしている。</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた職員の保育への姿勢は評価すべき点である。</p>
4	A-1-(2)-③	a	<p>園では、トイレや着替、スプーンや箸などの基本的な生活習慣を身につけるためには、自分でやろうとする気持ちを引き出す工夫を実施している。また、今年度からモンテッソーリの教育の一部を保育に取り入れている。</p> <p>基本的な生活習慣を身につけるため、紐結びやボトルキャップ遊具などを活用している。また、朝のお集まりや挨拶の他、花育など子どもの心の育ちに繋がっていることが推察される。</p> <p>2歳から3歳が、基本的な生活習慣の取得目安であるが、月齢や育ちに合わせ、せかすことなく寄り添っている。必要があれば、絵カードやイラストを用い、子どもの理解を深めており、見学時に多くの事例を確認できる。</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している点は高く評価できる。</p>

5	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>園では、子どもの発育過程に合わせた遊具や文具、本や製作環境を整備し、自らやってみようとする気持ちを大切にしており、職員はその様子を見守っている。</p> <p>特に、3歳以上児クラスになると、花育、劇の台本づくりなど自発性を発揮できる活動事例が多い。</p> <p>広い園庭での活動、園周辺の散歩や昆虫自然園など、社会資源を活用した戸外活動は子どもの好奇心を育みながら、社会性や基本的なルールを学ぶ機会となっている。</p> <p>園は、これまでの保育方針に加え、モンテッソーリの一部を取り入れ、子どもの新たな感性を養っている。特に、朝の活動を落ち着いて行うことができたり、集中力の向上や着替えなど身の回りの整理整頓をしようとする行動などに見られ始めている。子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育活動は高く評価できる。</p>
6	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>乳幼児の保育室は、他の年齢のクラスから離れた場所にあるため、賑わいを感じながらも穏やかな環境であり、床暖房など手厚い配慮が窺える。</p> <p>子どもの満足感や安心感を育むために、子どもが泣く要因を作らないよう、一人ひとりとの関わりを多く持つよう職員を配置している。</p> <p>また、子どもの目線にモビールを吊るしたり、掴む、銜えるなどの指や手先の遊具を配し、他にも音や光など、感覚を刺激しながら、活動への興味や関心を持つことができる環境整備が確認できる。</p> <p>送迎時の会話だけでなく、園の連絡手段であるアプリを活用した保護者とのやり取りは写真や文字の情報量が多く、信頼関係の表れが見てとれる。</p> <p>乳児保育において展開する保育内容及び環境整備は、優れた点である。</p>
7	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>1、2歳児クラスは、子どもの自我の目覚めを迎える大切な段階と職員は考えており、子どもの気持ちに寄り添い、やりたいけどできない、できるけど甘えたい等、さまざまな思いを受け入れるよう努めている。</p> <p>園周辺の散歩時には、シスターや神父、地域案内所の人や保護者等、保育園以外の大人と接する機会も増え、社会性や活動の世界観が広がっている。また、園では、指先を使う紐結びやボタン留め等出来ることが増えて、誇らしく自らの成長を喜ぶ子どもの様子がある。職員の子どもの自己肯定感を育む援助は特長である。</p> <p>現在、1、2歳児クラスは縦割り保育を実施しており、2歳児は1歳児を思いやる気持ち、1歳児は2歳児の様子を見ながら興味や活動の幅が広がるなどの相乗効果が出てきている。</p> <p>3歳未満児の保育での、基本的な生活習慣が身につく過程の配慮があり、園として全ての子どもの自己肯定感を育む保育は、評価すべき点である。</p>
8	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>3歳児になると子ども同士が言葉で思いを十分に伝えることがまだ難しく、おもちゃの取り合いや気持ちのすれ違いなど、解決できないときは、職員が解決のヒントを示し導いたり、互いの気持ちを出し合うことで、相手の気持ちがわかり、心の育ちに繋がっている。</p> <p>4歳児は、リレーの練習では勝ったら嬉しい感情が芽生えたり、負けたら悔しいということを感じながら、クラスみんなで遊ぶことや競争することを学んでおり、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう職員が適切に援助していることは特長といえる。</p> <p>5歳児は、年長児として和太鼓や体操の練習の他、昆虫自然園での学ぶ機会などを設け、就学を見通した保育を主として援助している。</p> <p>園では、幼保小連携、保健師や学校関係者の来園、気になる子どもの相談等、就学に向けた関係機関との連携を図っている。</p> <p>園長は、市の学校教育委員会活動に参加しており、市教育委員会生涯学習の役員でもある。小学校の先生から、地域保育所を回ってきたときに、学力のアドバイスを受け、園でも学力向上に繋がる保育を実践したいと考えている。</p> <p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体となり、適切な環境を整え、職員が保育に努めていることは高く評価できる。</p>

9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園舎はバリアフリーの環境を整備している。子どもの発達に気になる場合は、保護者と個人面談を行い、園での様子を伝え、子どもの家庭での状況や保護者の不安な点を聞き取り、必要に応じて専門機関を紹介している。</p> <p>個別の指導計画に配慮事項を記載しており、2歳児では、絵カードを取り入れ、現在は口頭でも活動できるように成長した事例がある。</p> <p>職員は、ティーチャートレーニングの受講や、平戸市療育支援センター“あったかさ21”の勉強会に参加し必要な知識を得ている他、リーダー会議やクラスミーティングで障がいのある子どもや気になる子どもについて情報共有に努めている。</p> <p>保護者が日常で気になることがあった場合は、必要に応じ保健師と連携したり、小児科医への相談、ホースセラピーや発達支援センター等の利用方法を説明している。保護者の不安に寄り添い、子どもの健やかな成長のために真摯に取り組むことで、信頼関係を築いていること園の特長である。</p>
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>1日の生活を見通して、ホール近くには自由に座って読める絵本コーナーがある他、クールダウンできる場所を設けるなど、子どもの様子を気げながら、安心して休める環境を整えている。</p> <p>延長保育時は、全ての子どもがホールに集まっている。子どもはマットを敷いてくつろいだり、好きなおもちゃや絵本を使って思い思いに過ごしている。職員は、絵本の読み聞かせ、全体の見守り、配慮が必要な子どもの世話、保護者への対応と役割を分担している。</p> <p>延長保育時の補食は、市販のものを提供している。働き方の変化に対応し、現在は18時30分までの開園となっている。</p> <p>各クラスの連絡ノートや伝言ボードを活用し、病気やけが等の情報など引継ぎも適切に行っているとともに、朝夕の合同保育では複数の職員が連携し、保育の内容や方法に配慮していることがわかる。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>小学校での生活を見据え、机の向きを小学校での並びを想定して配している。時計を見て時刻を声に出してみたり、トイレや給食等の時間の感覚を段階を設けて身につけるよう援助している。</p> <p>また、当番活動を行ったり、園で発表する聖劇のセリフを読んだり、文字を書くなど、普段の保育の中で学ぶ機会を設けている。年長児は年明けからは午睡時間が無くなり、活動の内容も小学校での生活に近づけている。</p> <p>職員は、小学校へ毎週本の読み聞かせに行っており、卒園児と再会したり、担任と情報を交換する機会がある。</p> <p>児童要録は、これまでのクラス担任であった職員や主任の協力を得てまとめている。小学校との連携、就学を見通した計画に基づく保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>子どもの健康管理に関するマニュアルは、保育業務マニュアルの中に衛生指導、環境整備、子どもの怪我・疾病等の各項目を掲げて整備している。また、職員会議やクラスミーティング等でマニュアルの周知を図るとともに、定期的な見直しもしている。</p> <p>SIDSのチェックは、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎に行っている。また、保護者に向けて、ポスターを掲示して必要な情報を提供している。</p> <p>子どもがケガした場合は看護師が対応し、降園時はクラス担任が保護者に説明している。体調が悪い子どもに対しては、担任から報告があり次第、看護師が対応し、医務室で保護者が迎えに来るまで見守っている。</p> <p>入園、進級時には、保護者から児童の記録、健康調査票で子どもの既往症や予防接種の状況などの情報を入手している他、保護者面談でも必要に応じて看護師が同席するなど、一人ひとりの子どもの健康管理に努めていることは高く評価できる。</p>

13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行い、結果は保護者へ伝えて ている。</p> <p>健康診断で再検査が必要な場合は、保護者に診断結果を渡し、 その旨を伝えている。歯科検診の結果は文書を配付し、虫歯の有 無を報告し虫歯がある時には治療を促している。</p> <p>園では、歯科検診後に、治療が必要な場合に最後まで確認は 行っていない。今後の検討、取組に期待したい。</p>
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、看護師が保護者と直 接情報交換を行っている。保護者には、入園時食物アレルギーに 関する調査票の記入と医師の診断書の提出を依頼しており、医師 の指示のもと、食事を専用のトレイに乗せて提供している。</p> <p>慢性疾患等の対象児として、ぜんそくの子どもがいる。服薬が 必要な場合は、服用時には看護師が付き添い援助している。</p> <p>健康診断時は、看護師が嘱託医と情報を共有しており、配慮が 必要な子どもは、状況に合わせて保護者に水分補給等の助言を 行っている。</p> <p>看護師が外部研修に出席した際は、クラスミーティングや職員 会議等で情報をフィードバックし共有している。</p>
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>食育だよりと食育計画は、調理員の職員が作成している。食育 計画に沿い、食習慣や食事のマナーの理解、多くの食材に触れ五 感を育む、食と体の関係から命の大切さを知るなど、テーマごと に毎月実施している。</p> <p>食育だよりでは食育指導の様子を写真で掲載している他、食事 バランスや朝ごはんの大切さ、旬の食材を使ったおかずレシピな ども加えており、子どもの食生活や食育に関する取組について、 家庭と連携を図っていることが見てとれる。</p> <p>また、給食アンケートを実施し、家庭で食べているもの、好き なものや苦手なもの、家庭でのおやつ提供内容などを把握して いる。園では、ルクミーを給食アンケートの結果や献立を配信な どに役立てている。</p> <p>離乳食の場合は窒息に注意し、乳幼児は子どもによって噛み方 が異なるため、調理員が食事の援助を行うこともある。</p> <p>普段からバイキング形式で食事を提供している。これは年長児 にとって注ぎ分けの訓練にもなっている。季節ごとにクッキング を行ったり、七草ちぎり等、食材に直接触れる機会も多い。後述 する食育の点を含め、食事を楽しめるような工夫を随所で行っ ている点は、高く評価できる。</p>
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>園では、3歳以上児からトレイを使用しており、主食と副食の器 の位置を知り、こぼさないように食べることが身に付くよう援助 している。</p> <p>日々の献立は、誕生日プレートでのお祝い、リクエストメ ニュー、郷土料理、行事食など、さまざまな食に触れるよう工夫 している。</p> <p>畑では芋や大根などその他の野菜を栽培し、全職員で生育を管 理しており、子どもたちも野菜作りや収穫など体験している他、 赤・黄・緑の食材を振り分け食のバランスを学ぶなど食育が充実 していることがわかる。</p> <p>また、3歳未満児には各クラスで紙芝居により季節の野菜等を紹 介したり、絵本から食育に繋がるものの考えの下、絵本に出てくる ドーナツなど“絵本のおやつ”が子どもの好評を得ている。</p> <p>体調が悪い子どもには、調理法や形状を変え煮物等を提供する など配慮している。衛生管理マニュアルの見直しは3ヶ月に1回、 調理員が連携して行っている。</p> <p>園の多様な食育の取組を通して、子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供している点は優れている。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 園は、保護者との連絡にルクミーを利用している。情報交換以外に、園内の写真を毎週金曜日に全クラスでルクミーに掲載しており、保護者が園の様子を知ってもらうことに役立っている。 園の特長として、2歳児から、園の様子を自分の言葉で保護者に伝えるよう言語教育に取り組んでおり、重要事項説明書に記載し、保護者の理解を促している。 また、第5類以降後、春と秋に保育参観を実施しており、職員と保護者がともに子どもの成長を喜ぶ機会となっている。 園が積極的に家庭と連携を図るために取り組んでいることは高く評価できる。
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 普段の園と保護者とのコミュニケーションツールはルクミーが中心であり、定期的な保護者面談は就労状況に配慮して期間を長く取り、土曜日の希望にも対応している。また希望があれば、随時個別面談を受け付けている。 面談時には、保護者対応を綿密にできるよう必ず職員2名が同席することを定めている。 終了後に面談記録をその日のうちに作成することを定めており、必要に応じ看護師も日々保護者に対応して話す等、保護者が安心して相談できる体制を整備しているのは、優れた点といえる。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b 保護者による子どもへの虐待が疑われる場合は、クラスリーダーから主任、主任から園長に報告する体制を整備している。内容によっては主任から保護者へ直接確認する他、低体重等の発達が遅れている場合には、保健師と連携して家庭環境を確認している。 園では、職員一人ひとりが虐待防止チェックリストを作成しており、半年に1回園長に提出している。職員の虐待を疑う行動を発見した場合は、クラスリーダーから主任、園長の順に報告後、職員本人と話すこととしている。 虐待防止の仕組みを整備していることは評価できるものの、マニュアルを用いた研修は実施していない。今後はマニュアルを整備して研修を行い、チェックリストとともに活用することに期待したい。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 園では、年2回の自己評価、個人面談を実施し、事前に今年度の目標をあげるなど、職員が主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。 また、今年度から、モンテッソーリ教育を取り入れた保育の経験がある職員が園内研修を開いている他、週2回のリーダー会議で次年度の全体的な計画について検討、協議するなど保育の質や専門性の向上に努めている。 更に、園では月案、週案の指導計画や個別指導計画及び経過記録等から保育を振り返り、毎月提出日を定め、主任、園長が確認を行い指導にあたっている。その時には子どもの活動や結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲に着目し、子どもの視点、保育者自身の視点も振り返るよう心掛けている。 職員が主体的に保育の専門性の向上に努めていることは優れた点である。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：若葉保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人サントマリア会
3. 事業所所在地：〒859-4815 長崎県平戸市田平町下寺免 634-8
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 園長 松永 由美子
5. 連絡先
電話：0950-57-3028
Fax：0950-57-3318
eメール：wakaba@peace.ocn.ne.jp
ホームページ：`//www.hirado-wakaba-hoikuen.com/
6. 当該事業の開始年月日：昭和25年 11月 15日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している
同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育 一時預かり保育 低学年受入学童保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

「新保育所保育指針」を基本とし、「柔らかな若葉の心に育てたい」を保育のモットーとして、子どもの健康と安全、情緒の安定した生活、あたたかい雰囲気の中でくつろぎ、生き生きと安心安全に過ごせる環境、子どもが興味や関心をもって自ら遊びや活動ができる環境、子ども同士、また、周囲の大人との関わりの中でコミュニケーション力が身につく環境、自然を通していのちの尊さを感じられる環境に配慮し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、より健全な心身の発達を図る。

職員は、児童の最善の幸福のために一人一人の主体性を大切にしながら、深い愛情を持って保育にあたる。

9. 現在の職員数（令和5年 10月 1日現在）:

常勤職員数 9 人、 非常勤職員数 12人（常勤換算 5 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	6	13
1歳児	} 12	8
2歳児		12
3歳児	17	10
4歳児	} 25	11
5歳児		13
計	60	67

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	20	19
障がい児保育	3	3
低学年受入学童保育	3	1
一時保育	2~3	1
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

549.97 m² 利用者1人あたり 3.3 m²以上あり

(2) 園庭面積:

4560.06 m² 利用者1人あたり 3.3 m²以上あり

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

23 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(25年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 平戸口 駅から 徒歩、バス、 その他(自動車) で 10 分
バス停 小手田 から 徒歩 25 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

環境は、豊かな自然に恵まれ、道路は平戸市街地、佐世保市へ向かう便利さがある。それほど頻繁に車も多くなく今までに事故はない。近隣には500mに田平昆虫自然園があり、毎月、自然学習に行っている。
また田平公園も3.1Km先にあり、遠足や交流も事業にも出かけている。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人）
- 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

苦情発生時や理事会や監査後、行事等、年に数回訪問していただいている。
時応じて、委員の家に訪問し相談なども行っている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置している。
苦情解決の仕組みを掲示している。
年度初めに保護者に制度の説明、委員の名前などを知らせている
毎月、園だよりに状況報告を行っている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

虐待防止・安全計画・プライバシー・実習受け入れ等各種マニュアルを整備している。

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

カトリックの施設の特徴である徳育(心)は、正しく良いものを選ぶ心と神と自分と隣人を愛する心を育むものである。
朝夕、日中時に応じて祈りをもって始まり、祈りをもって終わることは、情緒の安定と気持ちの切り替えと安全を祈る時となっている。

②

食育は、年間計画に沿って野菜づくり、収穫、クッキング、を体験し楽しみながら自分たちが食によって命が維持され、周りの自然や人々に命を守られている事を学び、命の大切さを体で体験している。
又、食育指導によって、食事のマナーや食事の大切を学び、心身の成長の糧となっている。

③

外部講師による体操指導や和太鼓指導での体動の維持と協調性、持続性の習得
田平昆虫自然園での自然教室での学習によって自然に触れることで、自然の成り立ちや命の尊さを学び、環境を大切に作る心が養われている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	若葉保育園
-------	-------

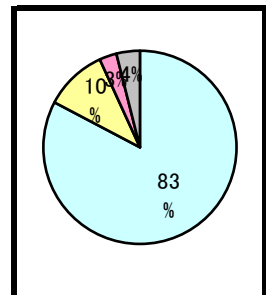
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2023年 8月21日から 2023年 9月 20日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く1070件内)

利用者総数	56 人
調査対象者数	54 人
有効回答数	38 人
回収率	70 %

はい	885 件	83%
どちらともいえない	112 件	10%
いいえ	31 件	3%
わからない	42 件	4%



総 評	<p>本アンケートは54人中38人の回答を得て70%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は100%と最も高い。次いで、問16「この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」が97.4%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が一番低く55.3%となっており、それでも50%を超えた結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、日々の様子が知りたいなど意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	若葉保育園	有効回答数	38 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	30 件	78.9%
			どちらともいえない	7 件	18.4%
			いいえ	1 件	2.6%
2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	30 件	78.9%	
		どちらともいえない	0 件	0.0%	
		いいえ	0 件	0.0%	
		わからない	0 件	0.0%	
		無回答	0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	29 件	76.3%	
		どちらともいえない	0 件	0.0%	
		いいえ	0 件	0.0%	
		わからない	1 件	2.6%	
		無回答	0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	34 件	89.5%
			どちらともいえない	4 件	10.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	30 件	78.9%
			どちらともいえない	5 件	13.2%
			いいえ	1 件	2.6%
			わからない	2 件	5.3%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	21 件	55.3%
			どちらともいえない	10 件	26.3%
			いいえ	2 件	5.3%
			わからない	5 件	13.2%
			無回答	0 件	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	35 件	92.1%	
		どちらともいえない	2 件	5.3%	
		いいえ	1 件	2.6%	
		わからない	0 件	0.0%	
		無回答	0 件	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	26 件	68.4%
			どちらともいえない	7 件	18.4%
			いいえ	3 件	7.9%
			わからない	2 件	5.3%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	27 件	71.1%
			どちらともいえない	8 件	21.1%
			いいえ	3 件	7.9%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	27 件	71.1%	
		どちらともいえない	7 件	18.4%	
		いいえ	1 件	2.6%	
		わからない	3 件	7.9%	
		無回答	0 件	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	若葉保育園	有効回答数	38	人
-------	-------	-------	----	---

項目	No.	質問内容	回答	件数	割合	
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	28	73.7%	
			どちらともいえない	5	13.2%	
			いいえ	1	2.6%	
			わからない	4	10.5%	
			無回答	0	0.0%	
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	24	63.2%	
			どちらともいえない	11	28.9%	
			いいえ	2	5.3%	
			わからない	1	2.6%	
			無回答	0	0.0%	
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	26	68.4%	
			どちらともいえない	5	13.2%	
			いいえ	0	0.0%	
			わからない	7	18.4%	
			無回答	0	0.0%	
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	24	63.2%	
			どちらともいえない	3	7.9%	
			いいえ	11	28.9%	
				わからない	0	0.0%
				無回答	0	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	20	52.6%	
どちらともいえない			4	10.5%		
いいえ			0	0.0%		
わからない			0	0.0%		
			無回答	0	0.0%	
			非該当	14	36.8%	
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	37	97.4%	
			どちらともいえない	1	2.6%	
			いいえ	0	0.0%	
			わからない	0	0.0%	
			無回答	0	0.0%	
17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	36	94.7%		
		どちらともいえない	1	2.6%		
		いいえ	0	0.0%		
		わからない	0	0.0%		
		無回答	1	2.6%		

内容サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	38	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	37	97.4%
			どちらともいえない	1	2.6%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	37	97.4%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	1	2.6%	
		無回答	0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	若葉保育園		有効回答数	38	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	36件	94.7%
			どちらともいえない	1件	2.6%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	1件	2.6%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	33件	86.8%
			どちらともいえない	2件	5.3%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	3件	7.9%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	32件	84.2%
			どちらともいえない	3件	7.9%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	3件	7.9%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	30件	78.9%
			どちらともいえない	3件	7.9%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	4件	10.5%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	30件	78.9%
			どちらともいえない	5件	13.2%
			いいえ	3件	7.9%
			わからない	0件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	29件	76.3%
			どちらともいえない	8件	21.1%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	1件	2.6%
	27	保護者が参加しやすいよう行事日程が組まれていますか。	はい	34件	89.5%
			どちらともいえない	2件	5.3%
			いいえ	2件	5.3%
			わからない	0件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	35件	92.1%
			どちらともいえない	3件	7.9%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	0件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	30件	78.9%
			どちらともいえない	4件	10.5%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	4件	10.5%
無回答	0件	0.0%			